# 仕 様 書

## 1 感染症対策用個人防護具(5品目)の購入

### (1) 品名・規格・数量等

- ① 医療用 (サージカル) マスク・・・ 90,400 枚
  - (1) 日本産業規格 (JIS) の医療用マスク (サージカルマスクに相当するもの) についての規格「マスクの性能要件及び試験方法【JIS T9001】」クラスⅡ適合品、ASTM-F2100 レベル 2 適合品又は EN14683 Type Ⅱ R 適合品であること。
  - (2) 全国マスク工業会「衛生マスクの安全・衛生自主基準」に規定された品質基準及び製造管理基準に適合していること。
  - (3) 単回使用の製品であること。
  - (4) ゴム紐の装着感に配慮されたものであること。
  - (5) ノーズワイヤーは、任意の形状に変化させることが容易で、その後の形状が安定しているものとし、非金属のものを推奨とする。
  - (6) 耳掛け式のものであること。
  - (7) マスクのサイズはレギュラーサイズ、ふつうサイズ等、標準的なサイズとして製造・販売しているもの (JIS (T9001)「医療用マスク及び一般用マスクの性能要件及び試験方法・解説」の「5.1 マスクの大きさの目安」において「普通サイズ」とされているものに概ね沿った大きさであるもの)とする。
  - (8) 医療機関、介護施設及び卸売販売業者(医療機関向け)における納入実績があること。
- ② N95マスク・・・・・・・・ 3,000 枚
  - (1) 労働安全衛生法に基づく使い捨て防じんマスクの国家検定規格 DS 2 適合品、NIOSH 規格 N95 適合品又は日本産業規格 (JIS) の感染対策医療用マスクについての規格「マスクの性能要件及び試験方法【JIS T9002】」タイプ I 適合品であること。
  - (2) JIS T9002 適合品においては、全国マスク工業会「衛生マスクの安全・衛生自主基準」に規定された品質基準及び製造管理基準に適合していること。
  - (3) 調節式の締め紐がついているもの又はこれと同等のフィット性能を有しているものであること。
  - (4) 排気弁を持たないものであること。
  - (5) マスクのサイズはレギュラーサイズ、ふつうサイズ等、標準的なサイズとして製造・販売しているものであること。
  - (6) フィット性能を適切に有しているものであり、フィットテストにおいて適合であること。
  - (7) 医療機関、介護施設及び卸売販売業者(医療機関向け)における納入実績があること。
- ③ アイソレーションガウン・・・・・ 7,200 枚
  - (1) 耐水性については AAMI (米国医科器械振興会) PB70 レベル2の製品と同等程度であり、かつ、 十分な撥水性を有すること。
  - (2) 生地は不織布を使用していること。
  - (3) 長袖で袖口がリブニット又はゴムバンドで絞られていること。
  - (4) 割烹着型(前面に開口部がなく、後ろ開きで襟元及び背面を覆うことができること。ただし、首元が開きすぎていないこと。)
  - (5) 身体に対し固定する紐等が床につかない程度の長さで付いており、かつ、着脱が容易であること。首の後ろの紐またはマジックテープ等で固定し、首を通すことなく脱げるものであること。
  - (6) 丈の長さは100 cm以上、かつ、身長150 cmの者が着用しても床につかない程度であること。
  - (7) 医療機関、介護施設及び卸売販売業者(医療機関向け)における納入実績があること。

- ④ フェイスシールド・・・・・・ 3,900 枚
  - (1) シールド部のサイズは、W230×H180以上とし、目・鼻・口がガードできる形状であること。
  - (2) シールド部の素材は、プラスチック製とし、無色透明で視界が良好であること。
  - (3) 道具などを使用せず組み立てが可能であること。
  - (4) 眼鏡及びマスクと併用が可能であること。
  - (5) 着用時に小走りなどで、ずれが生じないものであること。
  - (6) 対応する者の飛沫が着用者のフェイスガードの内側に入りにくい形状であること。
  - (7) 内側が曇り止め加工をしてあること。
  - (8) 素材の性質により使用期限の設定がないものであること。
  - (9) 医療機関、介護施設及び卸売販売業者(医療機関向け)における納入実績があること。
- ⑤ 非滅菌手袋・・・・・・・・137,700 枚
  - (1) 指先にフィットする薄手のもので、感触性に優れた形状であること。
  - (2) 素材はニトリル (原材料:石油) であること。
  - (3) パウダーフリーであること。
  - (4) 一般医療機器(クラスI) の届出をしていること。
  - (5) JIS 規格 T9115、ASTM 規格 D6319 又は EN 規格 EN455 に適合した製品であること (ただし、滅菌 処理の必要はない)。
  - (6) サイズはS・M・Lの3種類とし、それぞれ、S:40,000 枚、M:70,000 枚、L:27,700 枚とする。
  - (7) 医療機関、介護施設及び卸売販売業者(医療機関向け)における納入実績があること。
  - ※ 包装等の関係で数量が上記のとおりにならない場合は、各品目の数量を上回る納品も可とする。 ただし、やむを得ず上記数量を超過する場合でも、超過分が最小限となるように留意すること。

#### (2)納入場所

落札後、香川県が指定する場所(高松市内)に納品すること。 (高松市内で保管場所を調整中であるため、納入期限と併せて改めて指示します。)

#### (3)納入期限及び条件

① 納入期限

令和8年3月24日(火)までに納品すること。

※ 香川県健康福祉部感染症対策課と協議すること。

(令和8年3月1日以降の納品とし、詳細な日時は改めて指示します。)

② 条件

令和7年10月1日以降の製造を基本とするが、少なくとも令和7年1月1日以降の製造であること。また、使用推奨期間が製造後5年間以上であること(④フェイスシールドを除く)。

#### (4)特記事項

見積書提出に当たり、機能・諸元証明書並びに仕様書に示す性能が容易に判断できる第三者機関による性能評価証明書、性能表、材などが明確に判断できる資料を提出すること。

#### <担当課(連絡先)>

香川県健康福祉部感染症対策課 総務・企画グループ 担当者:亀井

電話: 087-832-3938 FAX: 087-861-1421